

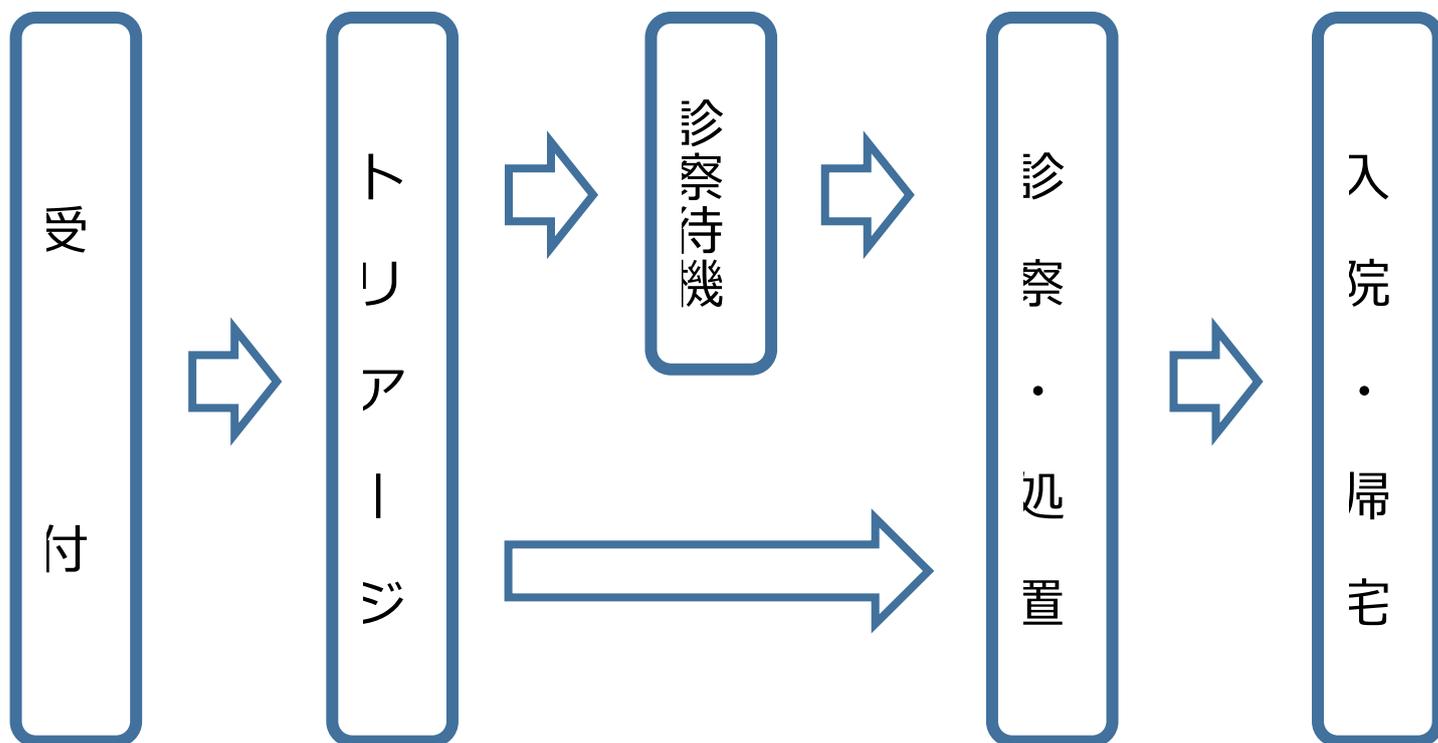
院内トリアージの実施について

当院では、こどもセンターに受診された患者様に対して、院内トリアージを実施しております。患者様の来院後速やかに訓練された看護師が緊急度を判定し、緊急度が高い場合は、優先的に診察を受けていただける体制をとっております。この過程を「トリアージ」と呼び、トリアージによって決定された緊急度に従い、診察の順番が決まります。

このように、こどもセンターでは、受付した順番に診察を受けていただけるとは限りません。緊急度が低い場合は、早く受付をされていても、待ち時間が長くなることがあります。

尚、診察を待っている間に症状の変化があった場合は、お近くのスタッフへすぐに伝えてください。

【こどもセンター受診の流れ】



【こどもセンター院内トリアージの緊急度判定基準】

蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止 けいれん持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害 など	治療の継続
緊急	15 以内に診察が必要	中等度の意識障害 中等度の呼吸障害 激しい頭痛・腹痛 3 ヶ月未満の発熱 気道異物など	15 分毎の 再評価
準緊急	45 分以内に診察が必要	けいれん後の状態（意識は回復） 軽度の呼吸障害 中等度の頭痛・腹痛 持続する発熱 咽頭・食道異物など	45 分毎の 再評価
低緊急	90 分以内に診察が必要	意識が保たれている 呼吸が保たれている 循環が保たれているなど	90 分毎の 再評価

青：は最も緊急度が高く、直ちに診察及び治療が必要と判定される

赤：緊急で 15 分以内に診察が必要なレベルとされ、15 分ごとに再評価を行う

黄：準緊急で 45 分以内に診察が必要なレベルとされ、45 分ごとに再評価を行う

緑：低緊急で 90 分以内に診察が必要なレベルとされ、90 分ごとに再評価を行う